

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 文化財エキスパートバンク事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部県民文化局文化伝承課伝統文化係 電話番号：058-272-1111(内3569)

E-mail：c11148@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 388 千円 (前年度予算額： 590 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	590	295	0	0	0	0	0	0	295
要求額	388	194	0	0	0	0	0	0	194
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

市町村に対し、文化財の取り扱い・保護・活用・整備について指導・助言することができる有識者を県が把握し、市町村に紹介する事業。

文化財保護法の改正(H31. 4. 1施行)により、市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」の認定制度化が実施され、市町村の活用地域計画の作成に先立つ文化財の詳細調査や計画作成において助言指導を求める有識者が必要となっていると同時に、市町村において文化財を取り扱う市町村職員や地元の有識者を育成することが急務となってきた状況に対応する。

(2) 事業内容

- ・市町村への有識者等の紹介・派遣のための人材登録
- ・市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」の認定制度化に対する支援
- ・市町村文化財担当者等への講演会の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

県単費

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	145	市町村派遣 (10,500円×10回) 講演会謝金 (40,000円)
旅費	237	講師旅費 200千円 当課職員旅費 37千円
会議費	1	講師水代
役務費	5	返信用切手 (84円×45名1回+連絡用12回)
合計	388	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

文化財保護法がH31. 4. 1に改正され、市町村による「文化財保存活用地域計画」の認定制度化など、文化財行政に関する市町村の役割が増大してきており、県として市町村に対する支援の充実が急がれる。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

市町村が必要とする有識者を紹介することで指定・未指定を問わず文化財の保護を促進し、市町村の文化財担当者のスキル向上を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①エキスパート委員	0人	36人	40人	40人		90%
②市町村派遣・相談対応件数	0回	4回	10回	10回		40%

(これまでの取組内容と成果)

令和2 年度	前年度よりもエキスパート委員の数を増やすことができた。講演会は2回計画したが、1回は新型コロナウイルスの影響で中止となった。
	指標① 目標：36人 実績：36人 達成率：100 % 指標② 目標：2回 実績：2回 達成率：100 %
令和3 年度	市町村からの有識者派遣依頼や質問への回答について応えることができた。講演会を計画したが新型コロナの影響で中止になった。
	指標① 目標：38人 実績：37人 達成率：92 % 指標② 目標：2回 実績：1回 達成率：50 %
令和4 年度	市町村からの有識者派遣依頼や質問への回答について応えることができた。講演会にかえて現地相談会を実施した。
	指標① 目標：38人 実績：36人 達成率：90 % 指標② 目標：2回 実績：1回 達成率：50 %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	文化財保護法がH31. 4. 1に改正されたことに伴い、市町村による「文化財保存活用地域計画」の認定制度化など、文化財行政に関する市町村の役割が増大してきており、県として市町村に対する支援の充実が急がれる。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 2	市町村のうち約半数が文化財行政に不慣れな職員が担当している中で、文化財行政に対する役割が増大しており、県による有識者の紹介は、効果が大きい。有識者を現地に派遣することによりより細かい部分までアドバイスができています。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	有識者による講習は、市町村のみならず文化財保護協会・文化財巡視員、当課職員のスキルアップを図り、その効果は県民に還元される。また、バンクに登録された有識者は、当県の文化財行政のアドバイザーとしての役割もあり県の文化財行政に対しての効果も大きい。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 市町村が求めている文化財行政における課題や興味関心を、講演会に反映させる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 年度初めに市町村文化財担当部局に課題や興味関心などのアンケート調査を実施し、講演会や相談につなげる。
